南丹市農業施策に関する建議書

本市農業の状況は、過疎化や農業従事者の高齢化による担い手の減少と労働力不足、耕作意欲の減少等により遊休農地が増加傾向にあり、担い手農家の育成と併せ集落営農を基盤とした地域営農体制を確立させ、農業・農村・農地を守っていかなければならない状況であります。

地域では、農産物価格とりわけ米価の下落と肥料等農業用資材の高騰により、 担い手農家の経営や集落営農組織の活動が窮地に追い込まれており、このまま の事態を放置すれば農業経営の縮小や廃止から遊休農地の拡大と農村の衰退を 招くことは必至であります。

米価の価格補填や農家所得の保障等担い手農家や集落営農組織に対しての国の支援が強く望まれます。

また、わが国においては食料自給率が低下する一方、輸入原材料や食材への 有害物質混入など食の安全に対する問題が多発しており、国民が安心して食べ られる安全な農産物の確保が喫緊の課題となっています。

今後、さらに本市農業の健全な発展を推進するために、農業者・集落営農組織の自助努力に加え、農政においても集落営農を更に進めるための指導、援助など創意工夫をもって、この厳しい農業情勢に対応しえる農業経営の実現に向けた施策を積極的に推進されますことを要望いたします。

市財政厳しい折とは存じますが、平成21年度の予算編成にあたり特段のご 配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、 次のとおり建議いたします。

平成20年11月26日

南丹市長 佐々木 稔納 様

南丹市農業委員会 会長 野中 一二三

1. 集落営農組織への支援強化について

本市農業の状況は、農業従事者の高齢化が一段と進み不耕作農地が増加しており、今後一層、行政や農業委員会、農業団体及び地域が連携を密にして農地・農業行政を強化する必要がある。

集落営農組織では、採算が取れなくても奉仕精神で農地を守っているのが現 状であり、構成員の高齢化、資金面等で維持・運営が厳しくなっている。

集落営農への誘導と活動強化を図るため、積極的な支援策及び財政的措置を 講じられたい。

- 地域農業の組織化と設立支援及び経営支援
- 集落営農の中心となる人材の確保・育成・支援
- 地域営農組織に対する農業機械、設備導入への支援
- 営農組織構成員の傷害保険料、農機具・倉庫等の共済保険料に対する助成

2. 農産物価格の安定と農業所得の保障について

農産物価格の低迷や農業用資材の高騰により、農業経営は大変厳しいものになっている。米の価格は市場原理に委ねられる中、年々米の価格が下落し農家の農業経営は成りたたなくなってきている。国による米の価格補填、米の価格の下支え対策が急務であり、国に対し要望されたい。米の価格を保障し安定した農業所得を得ることができなければ農業経営への展望が持てず、後継者育成と農業・農村の維持は困難となる。

また、転作田を活用した地域特産物として定着している黒大豆・小豆・壬生菜・みず菜等の生産拡大を図るとともに、行政・JA・普及センター等が連携して技術指導・販路の拡大・加工品開発等を進め、農家・団体の所得の安定・向上を図られたい。

3. 安心・安全な農産物の生産と地産地消の推進について

近年、多発している輸入食材からの有害物質の検出、農産物等の産地偽装、 事故米の食用米市場への流通等により、国民の食に対する不安と関心が高まっており、食の安心安全を基本とした農産物の生産、自給率の向上は国民的課題である。特に事故米においては、教育施設や福祉施設へも納品されたケースもあり深刻な問題である。

子供たちに安心安全な食料を提供するため、市内の学校給食等の食材は、南 丹市内で採れた農産物(米・野菜・食肉・牛乳等)の活用を促進するとともに、 子供たちへの食育を行政・学校・地域が連携し推進されたい。

行政・生産農家・農家グループ・JA等が連携し、地域で採れた農産物を安価で学校施設・市関係施設等へ提供する流通体制を確立するため、指導・支援を行われたい。

また、安全で安心して食べられる地域農産物の市民への利用を広げるため、 朝市・直売所の情報について広報・PR対策を強化し利用拡大を図られたい。

京都府において、京野菜ブランドが確立し生産・販売が行われているが、南 丹市内においても、地域に根付いた地域色のある農産物・農産加工品等の認証 制度を設立し市内の地域ブランドとして、生産・販売・PR等への支援を行わ れたい。